



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4207 号 2018.2.13 発行

「自閉スペクトラム症」の人を取り巻く困難さ 極端にこだわる、空気が読めない...



備瀬哲弘：精神科医 東洋経済 2018年02月12日
「10人に1人は抱えている」とも言われている「自閉スペクトラム症」の人は、生きるうえでどう困っているのか（撮影：今井康一）

近年、テレビや新聞、雑誌などで「大人の自閉スペクトラム症」が取り上げられることが増えました。実際、自閉スペクトラム症（以下、ASD：Autism Spectrum Disorder）は「10人に1人は抱えている」とも言わ

れています。

では ASD とは、いったいどのような症状を言うのでしょうか。『大人の自閉スペクトラム症』を刊行し、職場での深刻な現状を豊富な事例とともに取り上げた精神科医・備瀬哲弘氏にお聞きしました。

自閉スペクトラム症は、もはやひとごとではない

筆者のところには“生きづらさ”を感じている人たちが多く診察に訪れます。そして生きづらさの原因を探し求める過程で、「ASD」に行き着く人が実に多いのです。

ASD とは「従来は自閉症、アスペルガー症候群、高機能自閉症などを含む広汎性発達障害と包括されていた疾患を、知的レベルや特性に強弱はあるが、その基本的な特性によって連続している（スペクトラムは連続帯と訳される）ととらえ直した概念」のことです。

ASD の特性としては、空気が読めず、思ったことをすぐ口に出し、その結果として相手をすぐに怒らせる、極端にこだわる、落ち着きがない、同僚との雑談が苦手などを挙げることができます。ただ、程度の差こそあれ、少なくともこれらの特性の 1 つは、誰にでも当てはまるかと思えます。

では ASD の人は、生きるうえで「どう困っているのか」「何が生きづらくさせているのか」、4つのケースを紹介します。

30代女性事務員の Bさんは、子どもの頃から余計な一言をつい言ってしまい、人を怒らせたり、不愉快にさせたりしてきました。年を重ねるにつれ、言葉をのみ込めるようになってきているとはいうものの、それでもうまくいかないことのほうが多いとのこと。また、空気が読めず、場の雰囲気や乱すようなことばかりしています。Bさんはよどみなく話すことができますが、どこかまくし立てるように、せわしなく話す印象を受けます。

40代男性会社員の Iさんは、幼い頃から内気で引っ込み思案な性格です。興味があることに没頭すると周りの状況が見えなくなり、ほとんどの時間を一人で過ごしてきました。就職してからは、人付き合いやコミュニケーションが不得意ということで、上司や同僚、先輩たちからも、「付き合いが悪い」「空気が読めない」「コミュ障（コミュニケーション障害）」などと、叱責されたり、陰口を言われたりすることが続いています。

10代女子大生の Eさんは、他人の心情を想像するのが苦手です。そのため自分が“わからないこと”を質問すると、かなりの頻度で相手に誤解されてしまいます。相手を責められてい

るような気持ちにしたり、相手が怒り出したりするのです。それでもただ単にわからないから聞いているだけなので、なぜ誤解されてしまうのか、わからないのです。

20代男性会社員のRさんは、子どもの頃から人間関係が苦手で、トラブルになることが多々ありました。自分は間違っただけを言っていない、と思っても、相手が怒り出すというのです。これまでの経験から、自分が主張を曲げないことで相手を怒らせることが多かった、と自覚をしているので気をつけているのですが、社会人になってからもトラブルが続いています。弟がASDという先輩の勧めで、私のところに受診しにきました。

このように多くの人が持っている特性だとしても、ASDの人はその度合いが強いために問題となってしまう、生きづらさを感じているのです。

誤解を解いていくことが“生きづらさ”を解消するカギ

大人のASDの人の生きづらさの原因の1つは、周囲の人たちから「誤解され続けている」ということです。

彼らは、事実とは異なる誤った理解に基づいて、実際よりもネガティブな評価を下される可能性が高い状況にあります。筆者は、周りの人が彼らに対して冷淡な視線を向けたり、素っ気ない態度を取ったり、面倒くさそうな口調になってしまうのではないかと心配になることがあります。

彼らは幼い頃から、接する人のほとんどから誤解を受け続けていることも少なくないため、生きづらさを感じたとしても、なんら不思議ではありません。

これは、なにもASDの人だけの問題ではありません。周囲の人にとっても、大きなストレスになります。事情がなんであれ、人にネガティブな態度で接し続けることは、不快な気持ちになるからです。これも、生きづらさ状態に違いないのです。

お互いの生きづらさを解消するために、できるだけ誤解を解いていくことが必要です。つまり、お互いをより適切に理解していくことが大切です。

ASDは生来の「特性」であるため、本人の努力が足りなかったり、親のしつけが悪かったわけではありません。このことが十分に理解できたとしても、不快な気持ちにさせられると、お互いに理解するのは不可能、と思われる方も少なくないでしょう。その気持ちは、よくわかります。

それでも私は、コミュニケーションを取る前からあきらめることなく、繰り返しコミュニケーションを取ってほしい、と願わずにはられません。その積み重ねによって、想像もできなかったほどよい状況になっていくことがあるからです。

ASDの特性は、ネガティブなものばかりではありません。特定の分野では、ほかの多くの人が到底及ばないほどの高い能力を発揮し、偉業を成し遂げる人も珍しくないのは、広く知られている事実です。

また、たとえ偉業と呼ばれるほどでない場合でも、ASDの特性がある自分の「ありのまま」を理解し、受け入れ、周囲の人にも「ありのまま」を理解してもらうことで「生きやすさ」を感じるようになった人は数多くいます。

ASDの特性は、基本的に生涯持続します。ただ、生きづらさは生まれ持ったものではありませんし、生涯その状況が持続するとは限りません。たとえいま生きづらさを感じていても、これからの未来に「生きやすさ」を感じられるような「変化を起こす」ことは、いまからでも、誰にとっても可能なことなのです。

『大人の自閉スペクトラム症 他の人とは「違う」特徴との向き合い方』無理のない「共助」が持続的なサポートにつながる

では、具体的にはどうすれば変化を起こすことができるでしょうか。

大人のASDに対するサポートは、ASDの人の「自助」、つまり、他人の力を借りることなく、自分の力で切り抜けることの割合が高くなります。「大人」ですから、自分で解決すべ



きと期待されやすいからです。

ただ、ASD の人は、自分自身を客観的に見るのが苦手です。また、社会的コミュニケーションが苦手という特性があります。「他者の心情を適切に想像すること」が苦手なために生じている問題です。自助だけで不十分な場合は周囲からのサポート、つまり「共助」が必要で、重要なウエートを占めることになります。

たとえば、職場で ASD の人が心掛ける「自助」として、先輩や上司の評価基準や価値観についての情報を収集することが挙げられます。情報収集の方法としては、先輩や上司が自分以外の他者と接している時の様子をよく観察するという方法があるでしょう。

「ああいうふうには振る舞えば、上司が怒り出すことはないのだな」と、観察をして評価を下げないような言動を探っていくわけです。

さらに、先輩や上司から注意を受けることへの対処法がわからずに悩んでいるのなら、改めて相談をして、意見を仰ぐのもいいでしょう。「相談に乗って話を聞いてくれる」とか「アドバイスをしてくれる」などのサポートが得られる可能性も出てくるからです。すなわち、ASD の人が「共助」を得る可能性を高めることにつながるわけです。

たとえば、「あの人は、進捗状況を子細に把握していないと不安になってきて、それでお説教が始まるから、細かく状況報告をするといいよ」「指示された内容だけでなく、全体の状況を踏まえて資料を用意していることをアピールすれば、安心してもらえるし評価もよくなるよ」という具合に、ASD の人が自ら相談をしてみることによって初めて、具体的な対処法を助言してもらえる可能性が出てくるわけです。

当人が繰り返し取り組み続けているからこそ、周囲の人も、あれだけ苦勞しているのなら何か協力したい、という気持ちが自然と湧き上がってくることもあります。

このような状況になってくると、ASD の人本人にとっても、周囲の人にとっても、生きづらさが軽減する可能性が高まるのではないのでしょうか。

日教組教研集会 現場もたない...どうする教員の長時間労働

毎日新聞 2018年2月12日

教員の長時間労働は、どうすれば改善できるのか。文部科学省は昨年末、夏休みに学校閉庁日を設けることを促すなどの緊急対策を発表したが、多忙化の解消は簡単ではない。静岡県で2～4日に開かれた日本教職員組合（日教組）の第67回教育研究全国集会で、教員たちが現状を報告し、意見を交わした。【松岡大地、水戸健一】

行事が重荷に

「習慣化した学校行事や地域行事が負担になっている。誰かがブレーキを踏まないと、現場はもたない」。福島県の公立小の男性教諭（58）は3日の分科会で声を上げた。これまでに勤務した学校の多くでは、児童が運動会だけでなく、交通安全運動のような地域のイベントで鼓笛パレードを披露する慣習があった。練習は年に30時間。昼休みや放課後にも指導しなければならず、教員の重荷になっていた。

慣習を変えるのは、一筋縄ではいかない。ある地域で一時、鼓笛パレードの廃止が検討されたものの、地元の議員や交通安全協会などが「子どもがいないと、イベントに人が集まらない」と反発。校内からも「自分たちの代でやめたくない」という意見が出てそのまま続けられたという。男性教諭は「現場でなく、教育委員会が主体とならなければ解決できない問題だ」と肩を落とした。

新指導要領に懸念

学習指導要領の改定に伴って負担が増すのを懸念する声もある。2020年度には、これまで小学5、6年で外国語に親しむ「外国語活動」として行われてきた英語が正式な教科となり、外国語活動が前倒しされて小学3、4年でスタートする。それぞれ新たに週1時間・年35時間（1単位時間＝45分）の授業が追加となるが、すでに高学年は平日の時間割がほぼ6時間目まで埋まっている状態で、千葉県公立小の男性教諭（41）は「窮

屈な時間割をこれ以上やりくりするのは苦しい。業務も増えるばかりだ」とため息をつく。

千葉市教職員組合は昨年、新学習指導要領への移行に伴う課題について、全ての市立小中学校を対象にアンケートを実施した（回答は小学校102校・回収率91%、中学校47校・同85%）。

小学校に英語の教科化についての課題を複数回答で尋ねたところ、最も多かったのは「評価の仕方」で、回答した学校の68%が挙げ、「授業時数の確保」51%、「授業内容」47%と続いた。市教組は「英語の専門知識を持った教員の配置や、外国語指導助手（ALT）が担当する時間を増やすことを検討すべきだ」と強調する。

小学校では18年度、中学校では19年度に「道徳」がこれまでの教科外活動から「特別の教科」に位置付けられる。教科化に伴って教員が子どもの道徳性を記述式で評価することになるが、回答した小学校の74%、中学校の62%が今後の課題として「評価を行う時間的な負担」を挙げた。自由記述では「生徒が評価を意識して発言などをするため、教員が内面を読み取りづらくなる」「教員の価値観の押しつけにならないか」などと心理的な負担の増加を訴える意見も寄せられたという。

解消策の報告も

分科会では、日常的な業務の整理や見直しによって多忙化を解消しようとする取り組みも報告された。

岩手県の男性教諭（58）が勤める公立小は今年度、忙しくなる各学期末や運動会の開催日の1、2週間前は、授業を多くとも5時間目までにする試みを始めた。6時間目がなくなったことで、児童は放課後に余裕をもって運動会の応援などの練習ができ、教員は打ち合わせの開始時間を早めることができるようになったという。

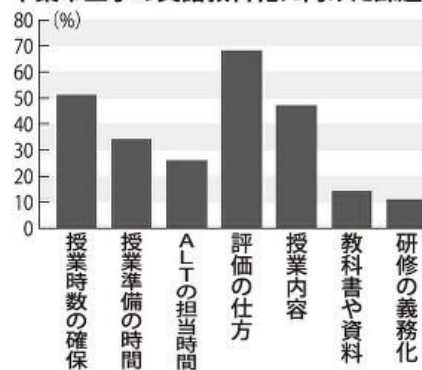
この取り組みのポイントは「余裕時数」のカットだ。各学校は学習指導要領の定める「標準授業時数」を最低のラインとし、それぞれの判断で授業数を上乘せしてカリキュラムを編成する。男性教諭の学校は、標準授業時数に50時間超の余裕時数を加えて年間の時間割を作っていたという。男性教諭は「1年を通して同じ時間割である必要はない。削れる部分は削る。先生が多忙だと、学校が生き生きとしない」と主張した。

兵庫県の公立小の男性教諭（30）は、情報通信技術（ICT）を使った「校務支援システム」の活用例を発表した。インターネットのサーバーに、児童の出席簿や各教科の指導案などをデータで保存して管理し、校内だけでなく他校や教育委員会とも情報を共有することができる仕組みだ。

文科省は17年度までの4カ年計画で「校務用パソコンを教員1人に1台整備する」という目標を掲げ、普及率は共用分も含めると1人1台より多い118.0%（17年3月時点）に達した。しかし、文科省の教員勤務実態調査（16年度の速報値）によると、予算の確保が難しいことなどから、校務支援システムを活用している学校は全国の小学校の16.6%、中学校の13.3%にとどまっているのが現状だ。

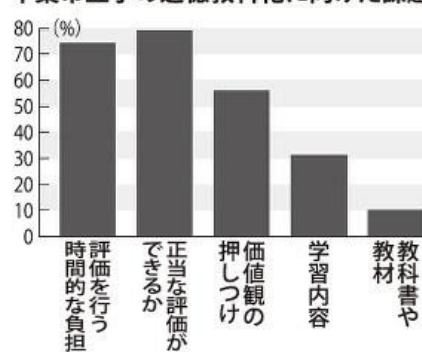
男性教諭の学校では、システムの導入後、周辺の学校と外国語活動の指導案を共有することができ、授業準備の負担が軽減されたという。男性教諭は通知表も手書きをやめ、パソコンで作成するようになった。「下書きが不要になり、楽になった」と明かす。

千葉市立小の英語教科化に向けた課題



※千葉市教職員組合のアンケートに102校が回答(複数回答可)

千葉市立小の道徳教科化に向けた課題



※千葉市教職員組合のアンケートに102校が回答(複数回答可)

一方、会場からは「パソコンによる通知表は温かみがない」という声も出た。多忙化を解消するため、何を残し、何をやめるのか。教員たちは悩み、模索を続けている。

残業削減の陰でサービス残業 「働き方改革」の矛盾 時短ハラスメントに

東京新聞 2018年2月12日



「働き方改革」の掛け声の下、多くの企業が残業時間の削減に取り組む。しかし単に労働時間を短くしようとする、働く人にしわ寄せがいく。業務見直しのないまま、残業を認めず、「生産性を向上させろ」とだけ迫る事態を「時短ハラスメント」と呼ぶ向きもある。専門家は問題解決には、仕事の量や役割分担の見直しも必要と訴える。(寺本康弘)

『生産性を上げろ』と言われて、精神的につらい。都内のIT企業に派遣されている五十代のシステムエンジニア(SE)の男性は嘆く。

男性はSE歴約三十年。約二年前から、他の派遣SEとチームで新しい文書管理システムを作っている。業務量は多く、男性のようなベテランでさえ、「残業しないと達成できない」という。

その一方で会社は残業を認めない。男性も派遣元を通じて申し入れたが断られた。直接、派遣先にお願すると、「働き方改革に伴って残業は認められない」「業務量は適正。時間内に終わる」と取り付く島もない。

男性の勤務時間は午前九時から午後五時半。強制消灯になる前の午後六時まで残業するが、報告書では午後五時半で作業が終わったことになっている。

始業前は会社から注意を受けないため、午前八時すぎに出社している。昼休みの一時間も出社前に買ったパンをかじりながらパソコンに向かう。チームの仲間も同じように早朝出社で業務にあたっている。

男性は「残業時間に時給を単純に掛けた場合、未払い残業代は月十万円にはなる」と話す。「引き受けた以上、しっかりやり遂げたいが、あまりに理不尽。働き方改革というけれど誰のため」と疑問を呈す。

いわゆる「サービス残業」だが、会社に請求できないのか。

労働問題に詳しい名古屋北法律事務所の白川秀之弁護士は労働時間と認められるかがポイントと指摘。「会社が労働時間と認めなくても、期間を定めて命じられた一定量の業務に対し、労働者が勤務時間内には達成できないと申し出ていれば、労働時間として認められる場合がある」

具体的には、業務を達成できなかった場合、給与額を減らすなどの不利益がある▽「達成不可能」との労働者の申し出に企業が対策を講じなかった▽早出や休憩時間内の労働を会社が認識していた一などの場合は労働時間として認められる場合もあるという。

◆記録残しておいて

今回の男性SEはどんな対策を取ればいいのか。まず派遣元に改善を求め、なされない場合は労働基準監督署に申告する。一方で日々の勤務実態の詳細をメモしておき、「勤務時間内では業務が終了しない」などと申し出ていた派遣先へのメールも残す。白川弁護士は「争いになった場合、記録を残して提出することが大切になる」と話す。

本来は健康を守るための残業時間削減の動きが、結果として労働者にサービス残業を強いることについて、働き方評論家の常見陽平さんは、管理者が部下の労働をよく知ろうとせず労働時間だけ削減しろという「時短ハラスメントが起きている」と指摘する。「仕事の絶対量が減らない中、現場の創意工夫だけでは限界がある。結果、サービス残業が誘発

される。仕事の絶対量と役割分担を見直すという発想をしなくては、問題は解決されない」

社説：人口減の先を見据えて 週のはじめに考える 中日新聞 2018年2月12日

将来の日本の人口維持をうたって政府が旗を振った「地方創生」の五年計画が折り返しの時期を迎えました。狙い通り、流れは変わるでしょうか。わたしたち一人一人の体重が同じと仮定したとき、日本全体でバランスを保てるようになる場所を「人口重心」といいます。最新、つまり二〇一五年に行われた国勢調査の結果から総務省が算出したところ、今回は岐阜県関市、武儀（むぎ）東小学校から東南東へ約二・五キロの地点となりました。

思うに任せぬ地方創生

五年ごとの国勢調査のたびに発表される人口重心は、一九六五年には長良川の西側、岐阜県美山町（現山県市）にありました。おおむね東南東方向へ毎回数キロずつずれており、この五十年の間に長良川を渡って都合二十七キロも動いたこととなります。

そのベクトルの向かう先は、もちろん東京です。

「二〇六〇年に一億人程度の人口を維持する」ことを目指し、政府が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、いわゆる地方創生の五年計画を策定したのは一四年の年末でした。

掲げられた大きな目標が、少子化の背景となっている東京一極集中の是正です。

東京五輪が開かれる二〇年には地方から東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への転入者と、東京圏から地方への転出者を均衡させる。具体的には、地方への新たな人の流れをつくって転出者を四万人増やし、転入者を六万人減らす。こうして一三年段階で年十万人を数えた転入超過を解消させる構想でしたが…。総務省が公表した昨年の人口移動報告を見ると、東京圏は、前年より千九百人ほど多い約十二万人の転入超過。つまり、思惑とは逆に、東京圏への転入超過が拡大してしまったわけです。

冷厳な事実を直視せよ

地方創生の具体策として、例えば政府は中央省庁の地方移転を打ち出しました。でも、京都への全面移転を決めた文化庁を除けば、総務省統計局や消費者庁の一部移転にとどまる腰砕けとなりそうです。そんなことで、地方への新たな人の流れは生まれますか？

総合戦略には「希望出生率一・八の実現」も掲げられました。

一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は現在、一・四前後。若い世代の結婚・子育ての希望がかなえば一・八程度の水準まで改善する。その実現に向けて出産・子育て支援を充実させる、というわけです。

子どもを産みやすい、育てやすい環境整備が急務であることは、今さら言うまでもありません。大いに力を入れるべきです。

しかし、たとえ出生率が一・八以上に改善しても、人口減に歯止めは掛かりません。その冷厳な事実から目をそらすことは許されません。

厚生労働省が公表した人口動態統計の年間推計によると、昨年、国内で生まれた赤ちゃんは九十四万人余。二年連続で百万人を下回ることになりました。

この先、百万人を回復することは、恐らく、ありません。

出産可能年齢にある女性が当面減り続けることは、既に確定しています。だから、狙い通りに出生率が改善しても、計算上、出生数が増加に転じることはない。つまり私たちは、出生数の減少が続くことを受け入れて社会の将来像を考えるしかないのです。

二〇二五年には、人口ピラミッドのピークを形成してきた団塊の世代が皆、七十五歳以上に。介護施設、高齢者施設の不足が言われます。

日本社会は、団塊の世代の成長に合わせて教室を増やし、雇用を創出し、住宅を確保し、都市空間を整備・拡充させてきました。その最終段階にして正念場が迫ってきた、と見ることもできます。

ここをしのげば、その先、さらに大きな器が必要になる世代は存在しません。つまり、私たちの社会は、容量不足の恐怖から解放される、と考えることができるはずです。

大きな器は持て余す

広がりきった戦線を縮小し、いかにコンパクトな社会につくり直すか。大きな器を目指しても、持て余すばかりでしょう。

ひたすら成長を追い求めてきた社会観や経済観から離れ、戦略的に小さくなる発想が求められるはず。大型開発などを持ち出す前時代的発想とは決別しなければなりません。

先を見据えてコンパクトな社会を目指すなら、財政健全化に背を向け、次世代に残す借金を積み増すことなどをもっての外。加速する人口減に追い詰められてから社会をつくり直すのではなく、先手を打って前向きに縮小の展望を切り開きたいところです。

社説 生活保護費の減額 母子家庭の困窮が深まる 毎日新聞 2018年2月12日

困窮者に支給される生活保護費が引き下げられる。

食費や光熱費に充てられる「生活扶助」は国ベースで年160億円（約1・8%）削減される。ひとり親家庭を対象にした母子加算も平均2割カットされる。

日本の子どもの貧困率は13・9%で、7人に1人が貧困だ。特にひとり親家庭の子の貧困率は高い。母子加算の削減で困窮状態はさらに悪化するだろう。

生活保護の支給基準は5年ごとに見直される。第2次安倍政権の発足直後の前回は最大10%削減した。それに続くもので、今年10月から3年かけて段階的に引き下げていく。

安倍政権は「全世代型社会保障」への転換を掲げている。最も困窮している家庭の子を追い詰めるような政策は看過できない。

一方、政府が閣議決定した生活保護法などの改正案では、高齢の生活保護受給者向けの良質な住宅の整備などが盛り込まれた。貧困家庭の子の大学や専門学校への進学も後押しする。進学時に自宅生は10万円、1人暮らしは30万円の給付金を支給するという。貧困の連鎖の解消に向けた進学支援は大事だ。問題なのは、生活費に当たる「生活扶助」の削減である。その背景には、生活保護を受給している世帯の消費支出が比較的高いとされていることへの批判がある。母子世帯の受給者の就労率が低く、生活保護が就労意欲をそいでいるとの指摘もある。

しかし、最近是一般世帯でも将来の生活不安から消費をギリギリに切り詰めて貯蓄に回す傾向がある。貯蓄すること自体が許されない生活保護受給者と単純に比較することはできないだろう。働きたくても病気や障害のために働けない人も多い。生活保護の抑制が求められるのは、生活保護費の総額が年々増えて3兆円を超えるまでになったことが挙げられる。ただ、受給世帯の半数は高齢層であり、就労が難しい人が増えているのが実情だ。就労による経済的自立を求めるだけでは困窮者が救われない現状を直視すべきだ。

身寄りがいない貧困の高齢者はこれから増えていく。早急に対策を講じなければならない。

（社説）若者の自殺 SOSの出し方伝える 朝日新聞 2018年2月12日

若者の自殺が減らない。他の年代は2000年前後をピークに改善傾向にあるが、若者層は様子が違う。昨年は20歳未満の自殺者が556人と、前年に比べて7%増えた。20代も減り方が鈍く、なお年間2千人を大きく上回る。先進国の中で日本の若者の自殺率は高く、深刻な状況にある。考えられる原因は、家庭内の不和、進学・就職の失敗、いじめ、性の問題と多岐にわたる。学校、自治体、警察などの連携を、さらに強めてほしい。

難しいのは、本人が周囲になかなか悩みを打ち明けられないことだ。国立大生の過去23年分の自死事例を分析した福島大の内田千代子教授によると、ほとんどが学内の相談窓口も、精神科の医者も訪れていなかった。

追いつめられたときに助けを求めようと思えるかどうか、生死を大きく左右する。

その観点から「SOSの出し方教育」に注目したい。先がけは東京都足立区だ。9年前から特別授業「自分を大切にしよう」を小中高でおこなっている。相談窓口の連絡先一覧

を配り、心が苦しいときの対処法を保健師が教える。

「信頼できる大人に話して」と伝えるのがポイントで、少なくとも3人に相談するように勧める。家庭環境に恵まれず、大切にされている実感のない子にも「範囲を広げれば聞いてくれる人が見つかるかもしれない」と思ってほしいからだ。

授業後のアンケート結果や保健室への相談件数の増加などから、手応えを感じている。東京都教委はこれを手本に、新年度から小中高全校で同様の取り組みを始めることにした。

「SOSの出し方」は、思春期に限らず、将来においても役に立つ。自殺対策基本法などでも推進がうたわれているが、まだ浸透していない。他の道府県にも授業を広げていきたい。あわせて、相談窓口をネット空間に設け、具体的な支援につなげるなど、若者の生活様式や特性に応じた対策も急がれる。

もちろん、学校や地域、相談窓口の先に、知識を備え、SOSを受けとめる態勢が用意されていなければならない。スクールカウンセラーの充実、若者の居場所づくり……。自殺対策にとり組むNPO「OVA（オーヴァ）」の伊藤次郎さんの言葉は示唆に富む。「助けを求めるのは弱い人間のすることだ、という周囲の意識が、相談に向かう足を引っばっている」大人が率先して、弱みも見せあえる寛容な社会を築く。それが何よりの対策だ。

社説：診療報酬改定 「在宅」支える体制作りを急げ 読売新聞 2018年02月12日

団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、効率的で質の高い医療提供体制への転換を着実に進めたい。18年度の診療報酬改定の内容が決まった。

超高齢社会の医療ニーズに合わせ、病院中心から在宅重視への流れを加速させることが主眼だ。高コストの重症者向け病床は、要件を厳しくして絞り込みを図った。退院支援を担う回復期向け病床や在宅医療の報酬は手厚くした。高齢化に伴い、生活習慣病や認知症が増えた。高齢者の多くが複数の持病を抱える。手術などの集中治療で完治を目指す医療から、慢性病患者の暮らしを支える医療への転換が急務である。

現状では、重症者向け病床が過剰になり、症状の重くない高齢患者らを多数受け入れている。適切なりハビリや在宅ケアがあれば、退院可能な人も少なくない。

限られた人材と財源を配分し直し、医療の質向上と費用抑制を両立させることが大切だ。それが、高齢者の希望にも適うだろう。

入院の報酬については、重症者の割合、治療やケアの内容などの実績評価も導入した。実情に合ったきめ細かな報酬体系に変えるのは、合理的である。

看護師配置が基準の現行方式では、診療内容と報酬が必ずしも合致しない。報酬の高い重症者向け病床に病院が固執し、削減が進まない要因になっている。報酬見直しを病床再編につなげたい。在宅医療では、かかりつけ医の普及に重点を置いた。初診料に上乗せをつける。複数の診療所が連携して24時間対応する体制を整備した場合の加算を新設する。タブレット端末などを用いた「遠隔診療」の報酬も明確化した。

病院との役割分担を図るため、紹介状なしで受診した患者に追加負担を求める病院の範囲は拡大する。患者の大病院集中や重複受診を減らす狙いは妥当だ。有効に機能させるには、かかりつけ医の質と量の確保が欠かせない。6年ぶりの介護報酬との同時改定となる今回は、介護との連携強化も大きなテーマだ。入退院時やリハビリでの情報共有、在宅や施設での看取りなど、様々な報酬を充実させた。現場での積極的な取り組みが望まれる。

診療報酬による誘導だけでは、改革には限界がある。都道府県では、25年を見据えた地域医療構想を具体化するため、医療機関などとの調整が本格化する。今回改定の理念を実現できるかどうか、都道府県の力量も問われる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

